

## ～令和6年度児童クラブ利用申請等書類～

### 申請方法

下記①～③の申請書類等を  
池田町役場健康福祉課・養基組合事務局(養基地区のみ)へ  
提出してください。

- ① 令和6年度児童クラブ入所申請書
- ② 放課後児童クラブ家庭状況調査表
- ③ 令和6年度放課後児童クラブ用就労証明書(父・母等)

※18時00分以降の延長保育をご利用の方は、

④池田町放課後児童クラブ延長保育登録申請書も合わせて  
提出してください。

※③就労証明書は、1世帯につき父・母1部ずつ必要です。  
兄弟姉妹分は省略可能です。

※令和5年度現在児童クラブを利用中の方も、引き続き次年度  
の利用を継続する場合は、令和6年度の申請が必要です。

※その他、利用料金など詳細については、  
「池田町放課後児童クラブ利用のしおり」をご確認ください。

**提出締切：令和6年1月19日(金)**